

令和7年2月7日

報道関係各位

## 認定工場制度における認定料の改定について

本会認定工場制度では、製造工場の認定や下水道用資器材の効率的な検査の実施を行っております。しかしながら昨今の社会情勢の変化などによる物価上昇や認定工場における下水道用資器材の製造量の減少等を受け、認定工場制度を適正に運営するための財源確保が困難な状況となっております。本会としては、引き続き業務の効率化を図って参りますが、このたび、下記のとおり認定工場制度に係る認定料を改定いたします。本会は今後も認定工場制度の適正な運用に努めて参りますので、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

### 記

- ・改定時期 : 2025年4月1日以降に請求する認定料より適用
- ・改定対象 : 認定料（基本認定料、従量認定料及び製品検査料）  
詳細は <https://www.jswa.jp/nintei/> のお知らせ欄 参照
- ・改定値上げ率 : 現行認定料の30%

お問い合わせ先: 公益社団法人 日本下水道協会 技術部 規格検査課（岡本、佐藤(勇)）

Mail: [kensa@ngsk.or.jp](mailto:kensa@ngsk.or.jp)

TEL:03-6206-0946 (9:00~17:00)